

## 陳 情 文 書 表

|   |  |
|---|--|
| 令 3 陳 情 第 4 号   | 令 和 3 年 2 月 9 日 受 理                                  |
| 件 名   | 後期高齢者医療保険の窓口負担の2倍化の中止・撤回を求める意見書の提出についての陳情書           |
| 陳 情 者   | 秦野市北矢名 6 6 6 - 2 3 4<br>全日本年金者組合神奈川県本部<br>秦野支部長 奥田 勲 |
| 陳 情 の 要 旨   |  |
| <p>2020年12月、全世代型社会保障検討会議の報告を受け、政府は単身世帯で年収200万円以上の人などを対象に窓口負担を1割から2割に引き上げることを決定しました。全国で約370万人、後期高齢者のうち約30%に影響するといわれています。政府は2022年度から実施するため、2021年1月の通常国会に法案を提出すると報道されています。</p> <p>高齢者の所得の約6割は公的年金が占め、約5割の世帯は公的年金のみで生活しています。このような実態から働く高齢者が増える一方、貧困化も広がり、生活保護受給世帯のうち高齢者世帯は51%を占め、年々増加しています。神奈川県の後期高齢者の約72%が所得100万円未満という中で厳しい生活を強いられています。</p> <p>後期高齢者医療制度は、このような低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しています。多くの高齢者からは、保険料を含め負担が重いという声が上がっています。</p> <p>労働者・自営業者からは、コロナ禍の影響をまともに受け、収入減と将来不安の声が広がっています。非正規労働者は全雇用者比で約38%を占め、親の年金を頼りに生活している実態もあります。現役世代の負担軽減を理由に窓口負担2割化を実施するとしていますが、さらなる国民負担増につながることを危惧しています。</p> <p>高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担2割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招きかねず、重症化を懸念する医療従事者の声もあります。コロナ禍で医療崩壊が心配されています。日常的な医療体制を守るため、また高齢者の健康を守るため、次の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対し意</p> |  |

見書を提出していただきたく陳情するものです。

陳情事項

- 1 後期高齢者医療保険の窓口負担2割化を中止・撤回すること